

今日を支える、明日を変える。



第120期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

平成27年6月25日（木曜日）午前10時

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
平成27年6月24日（水曜日）午後5時25分まで

場 所

大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 ^{な にわ}名庭の間
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

第120期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	3
(添付書類)	
事業報告……………	9
連結計算書類……………	25
計算書類……………	28
監査報告書……………	31

証券コード 4215

タキロン株式会社

証券コード 4215
平成27年6月3日

株主各位

大阪市北区梅田三丁目1番3号
タキロン株式会社
代表取締役社長 兵頭克盛

第120期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、「議決権行使のお願い」(2頁)のとおり議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目1番1号 な にわ
ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭の間

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第120期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類の内容ならびに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下のいずれかの方法により、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【株主総会にご出席される方】

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

【郵送により議決権を行使される方】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時25分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットにより議決権を行使される方】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年6月24日（水曜日）午後5時25分までに議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

インターネットによる開示について

- (1) 法令および当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、併せて監査を受けております。

- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.takiron.co.jp>

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけております。

配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、当期の業績、将来の事業展開、今後の経営環境の変化等諸般の事情を勘案し、総合的に判断いたしております。

なお、内部留保金につきましては、新製品の開発、技術革新に対応する生産設備等長期的な観点に立って成長事業分野への投資等に活用し、企業体質と企業競争力の更なる強化に取り組んでまいります。

第120期の期末配当につきましては、上記の方針および連結業績を勘案いたしまして、1株につき7円とさせていただきます。これにより、中間配当金7円を加えた年間配当金は、1株につき14円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配 当 財 産 の 種 類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の
割 当 て に 関 す る 事 項
お よ び そ の 総 額

当社普通株式1株につき金 7円

総額 497,209,524円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。当該法律改正により新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第26条(取締役の責任免除)の規定の一部を変更するものであります。なお、定款第26条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 算用数字による項、号の表記について、項を「①」から「1.」に、号を「1.」から「(1)」に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 (目 的) 1. ～8. (条文省略)	第2条 (目 的) (1) ～ (8) (現行どおり)
以下、第4条、第9条の各条の号を「1.」から「(1)」に変更	
第11条 (株主名簿管理人) ①～③ (条文省略)	第11条 (株主名簿管理人) 1. ～3. (現行どおり)
以下、第15条、第17条、第18条、第20条、第23条、第24条、第26条、第28条、第31条、第34条の各条の項を「①」から「1.」に変更	
第26条 (取締役の責任免除) ① (条文省略)	第26条 (取締役の責任免除) 1. (現行どおり)
② 当会社は、 <u>社外</u> 取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	2. 当会社は、取締役 <u>(業務執行取締役等である者を除く。)</u> との間で、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1 ひょうどう かつもり 兵頭 克盛 (昭和23年11月30日生) 所有する当社株式の数 42,791株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和46年 4 月 当社入社 平成15年 6 月 当社執行役員 平成18年 6 月 当社取締役 兼 常務執行役員 平成20年 6 月 当社取締役 兼 専務執行役員 平成22年 6 月 当社代表取締役社長（現在） 平成26年10月 当社内部監査担当（現在）
候補者番号 2 みなみたに ようすけ 南谷 陽介 (昭和26年1月24日生) 所有する当社株式の数 35,105株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和49年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年 6 月 同社代表取締役常務取締役 平成20年 6 月 当社代表取締役副社長（現在） 平成27年 4 月 当社社長補佐 兼 経営企画担当 兼 購買担当 兼 海外事業推進担当 兼 床事業担当 兼 メディカル事業担当（現在）
候補者番号 3 かなお まさよし 金尾 正善 (昭和26年7月17日生) 所有する当社株式の数 34,955株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和49年 4 月 当社入社 平成18年 6 月 当社執行役員 平成22年 6 月 当社取締役 兼 常務執行役員 平成25年 6 月 当社取締役 兼 専務執行役員（現在） 平成27年 4 月 当社住設資材事業担当 兼 採光建材事業担当 兼 営業事務センター担当（現在）
候補者番号 4 うめだ ともみ 梅田 知己 (昭和35年9月15日生) 所有する当社株式の数 19,932株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和58年 4 月 当社入社 平成22年 6 月 当社執行役員 平成23年 4 月 当社経営企画部長 平成24年 6 月 当社取締役 兼 執行役員（現在） 平成25年 4 月 当社経営企画部長 兼 コーポレート企画担当 兼 業務担当 平成25年10月 当社経営企画部長 兼 業務担当 兼 財務担当 平成26年 4 月 当社業務担当 兼 財務担当 平成27年 4 月 当社業務部長 兼 財務担当（現在）

候補者番号 5 いわさき ひではる 岩崎 秀治 (昭和34年12月30日生) 所有する当社株式の数 16,841株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和58年 4 月 当社入社 平成22年 6 月 当社執行役員 当社住環境事業本部副本部長 兼 同商品開発部長 平成23年 6 月 当社開発部長 平成25年 4 月 当社開発担当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 グループダクトBU担当 平成25年 6 月 当社取締役 兼 執行役員（現在） 平成27年 4 月 当社新事業企画部長 兼 開発担当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 グループダクトBU担当（現在）
候補者番号 6 とりもと まさとし 鳥本 匡聡 (昭和30年12月29日生) 所有する当社株式の数 14,765株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和55年 4 月 当社入社 平成21年 6 月 当社執行役員 平成22年 6 月 当社取締役 兼 執行役員 当社経営企画部長 兼 商品開発戦略担当 平成23年 4 月 当社高機能材事業部長 平成24年 4 月 当社高機能材事業部長 兼 東京支店長 平成24年 6 月 当社常務執行役員 平成26年 4 月 当社品質保証担当 兼 工場担当（現在） 平成26年 6 月 当社取締役 兼 執行役員（現在）
候補者番号 7 さいとう かずや 齋藤 一也 (昭和34年1月18日生) 所有する当社株式の数 11,100株 (新任)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和56年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 平成21年 4 月 同社生活資材・化学品経営企画部長 平成23年 4 月 同社化学品部門長代行 兼 無機化学品部長 平成24年 4 月 同社執行役員 同社化学品部門長 平成26年 6 月 当社執行役員（現在） 当社社長付 平成26年11月 当社高機能材事業部長 兼 東京支店長（現在）

候補者番号	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8 いわもと むね 岩本 宗 (昭和24年1月3日生) 所有する当社株式の数 1,295株	昭和51年 4 月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社 平成 7 年 6 月 同社大阪研究所ポリマー研究部長 平成 9 年10月 三井化学株式会社樹脂企画管理部長補佐 平成11年 7 月 日本エイアンドエル株式会社取締役ABS事業部長 平成13年 6 月 三井化学株式会社機能樹脂事業部門工業樹脂事業部長 平成15年 6 月 同社理事 日本ポリスチレン株式会社代表取締役副社長 平成16年 6 月 同社代表取締役社長 平成22年 4 月 三井化学株式会社生産・技術本部 同社特別理事 平成26年 3 月 同社退職 平成26年 6 月 当社取締役（現在）

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 岩本宗氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岩本宗氏を社外取締役候補者とした理由は、長年総合化学メーカーにおいて携わられた機能樹脂分野等の研究・開発や多数の事業会社の経営にて培われた豊富な知識と経験を当社の経営に反映していただけるものと期待しているためであります。
4. 岩本宗氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、非常勤社外取締役岩本宗氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- なお、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
 - ・当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。
- 本議案において、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、岩本宗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本議案において同氏の再任が承認された場合は、当該指定を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

おとむら たかとし 乙村 高利 (昭和38年7月18日生) 所有する当社株式の数 0株	略歴および重要な兼職の状況	
	昭和62年 4 月	伊藤忠商事株式会社入社
	平成17年 4 月	同社繊維事業・審査部 繊維審査第一チーム長代行
	平成19年10月	同社リスクマネジメント部大阪リスク管理チーム長代行
	平成20年 4 月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向 同社審査部 審査第一チーム長
	平成24年 4 月	伊藤忠商事株式会社エネルギー・化学品リスク管理室長
	平成25年 4 月	同社エネルギー・化学品カンパニー CFO補佐 兼 エネルギー・化学品事業統括室長 兼 エネルギー・化学品リスク管理室長
	平成25年 5 月	同社エネルギー・化学品カンパニー CFO補佐 兼 エネルギー・化学品事業統括室長（現在）

- (注) 1. 乙村高利氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 乙村高利氏は、社外監査役の要件を満たしております。
3. 乙村高利氏を補欠監査役候補者とした理由は、伊藤忠商事株式会社での経営管理の実務経験や見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・チェックをいただけると期待しているためであります。

以 上

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動が長期化するなどの影響を受け、個人消費には足踏みが見られたものの、政府の経済対策や日銀の金融政策などを背景に、円安傾向の継続や株式市場の活況を受け、国内景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、原油価格の動向や地域紛争の勃発・テロの脅威といった地政学的リスクの影響などにより、海外景気は先行きの不透明さを増し、予断を許さない状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境としましては、IT関連の民間投資については半導体メーカーの設備投資等が堅調に推移したものの、土木関連の公共投資は復旧・復興事業関連の予算執行等の遅れに伴い伸び悩み、新設住宅着工戸数は大幅に減少するなど、低調に推移しました。

このような環境の下、当社グループは、中期3ヵ年計画の最終年度として、成長分野への経営資源投入、アジアを中心とする海外市場への積極展開、新事業、新商品開発の促進、グループ経営の更なる推進、筋肉質経営の徹底などの基本方針に基づき、中国江蘇省常州市に設立した他喜龍塑料(常州)有限公司の本格稼働や、網干工場とタキロンサービス株式会社を生産子会社として統合のうえタキロンテック株式会社とするなどの具体的施策を実行し、事業の拡大と高収益化を目指して全力を傾注してまいりました。

(ご参考)

●売上高



●営業利益



●経常利益



●当期純利益



しかしながら、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は前述の環境の影響を免れることができず703億5千2百万円（前期比3.4%減）、営業利益は原材料費・電力料等の上昇および売上品種構成の変化が影響し36億3千8百万円（前期比42.0%減）、経常利益は38億4百万円（前期比40.1%減）、当期純利益は21億6千8百万円（前期比42.8%減）となりました。

次に、事業のセグメント別の概況をご報告申し上げます。

住環境事業

住設資材部門は、雨水貯留浸透関連製品の売上は、河川や下水などへの雨水流出抑制に対するニーズが高まり、前期を上回ったものの、新設住宅着工戸数が前期比で大幅に減少した影響により、住宅資材・管工機材の売上は前期を下回りました。

採光建材部門は、主要製品であるポリカナミイタ、ポリカーボネートプレートが前期並みの売上となりましたが、工場・倉庫等の新築・改修の減少により非住宅向け採光ユニット製品の売上が前期を下回り、全体の売上は前期を下回りました。

環境・土木部門は、人件費や建設資材の高騰の影響で設計織り込み済み公共物件の工期が遅延し納入が進まず、売上は前期を下回りました。

エンジニアリング部門は、管更生分野（下水管渠のリニューアル資材）において、政令指定都市物件の材料納入が順調に進み、売上は前期を上回りました。

その結果、住環境事業の売上高は366億4千7百万円（前期比4.9%減）、営業利益は売上品種構成の変化が影響し10億2千1百万円（前期比59.8%減）となりました。

床事業

床事業は、消費税増税前の駆け込み需要の反動が年間を通じて影響したため、主力のマンション改修向け製品の売上が減少しました。

その結果、床事業の売上高は94億8千8百万円（前期比14.0%減）、営業利益は20億2千万円（前期比31.3%減）となりました。

高機能材事業

プレート部門は、期初からの消費税増税前の駆け込み需要の反動があったものの、輸出と工作機械向けカバーやディスプレイ向けなどの需要は堅調に推移しました。第4四半期に入って半導体・液晶装置向けが回復し売上は前期並みとなりました。

ポリカプレート部門は、工作機械向けカバーや車両向け・スマートフォン向けなどの需要が堅調に推移し、売上は前期を上回りました。

その他、サイン分野における大型物件の獲得、タンク分野の国内設備投資需要の回復、切削用材料分野の堅調な販売推移により、各分野とも売上は前期を上回りました。

その結果、高機能材事業の売上高は224億5千9百万円（前期比6.3%増）となったものの、営業利益は熱伝導性粘着材部門の開発費用等の増加により7億6千4百万円（前期比8.1%減）となりました。

メディカル事業

メディカル事業は、顎顔面外科分野の「スーパーフィクソープMX」の国内向け売上は順調に推移しましたが、その他各分野向けの売上は整形外科分野等を中心とする「スーパーフィクソープ」とともに、保険償還価格の引下げの影響および市中の在庫調整の影響も受け、前期を下回りました。

その結果、メディカル事業の売上高は17億5千7百万円（前期比18.4%減）となり、営業損失は1億6千7百万円（前期は4千1百万円の営業損失）となりました。

事業のセグメント別売上高

（単位：百万円）

事業区分	前期		当期	
	金額	構成比	金額	構成比
住環境事業	38,542	52.9%	36,647	52.1%
床事業	11,037	15.2%	9,488	13.5%
高機能材事業	21,122	29.0%	22,459	31.9%
メディカル事業	2,153	2.9%	1,757	2.5%
合計	72,856	100.0%	70,352	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は41億8千万円であり、その主なものは住環境事業の生産設備の増強であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、重要な増資および社債の発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

平成27年度のわが国経済の見通しにつきましては、東日本大震災からの復興の加速とデフレからの脱却を目指した政府の経済対策、円安・株高の継続、輸出の回復、原油安などの環境に支えられ、経済活動全般が底上げされることが予想されます。また、消費税増税前の駆け込み需要の反動は概ね収束したと見られることから、景気は回復基調を維持すると見込まれます。

当社グループとしましては、2019年に迎える創業100周年と次なる100年に向けて、新中期経営計画CC2017 & Beyond「創業100周年に向けて」を策定いたしました。

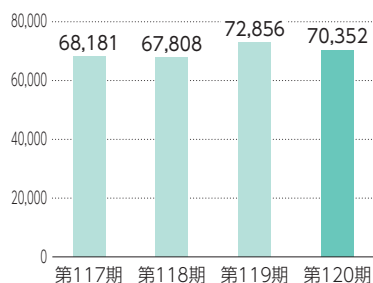
事業ビジョンとして、「売上高1,000億円超の高収益企業の実現と次世代の柱となる事業の創造」を掲げ、事業の拡大と高収益化に全力を傾注する所存であります。

(5) 財産および損益の状況の推移

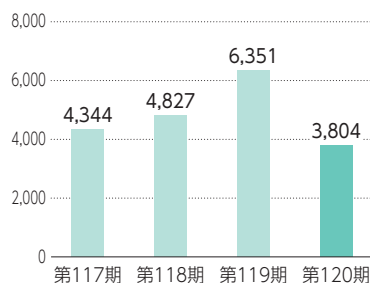
区 分	第117期 (23.4.1~24.3.31)	第118期 (24.4.1~25.3.31)	第119期 (25.4.1~26.3.31)	第120期 (26.4.1~27.3.31)
売 上 高 (百万円)	68,181	67,808	72,856	70,352
経 常 利 益 (百万円)	4,344	4,827	6,351	3,804
当 期 純 利 益 (百万円)	1,950	3,395	3,788	2,168
1株当たり当期純利益 (円)	27.03	47.37	52.88	30.50
総 資 産 (百万円)	78,610	77,977	85,643	84,018
純 資 産 (百万円)	41,725	44,889	45,460	47,501
1株当たり純資産 (円)	572.82	616.38	626.80	659.46

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、それぞれ自己株式を控除した株式数によって算出しております。

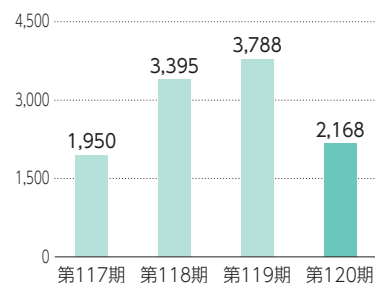
●売上高 (単位：百万円)



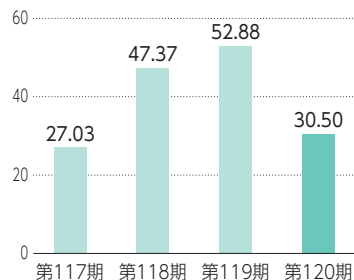
●経常利益 (単位：百万円)



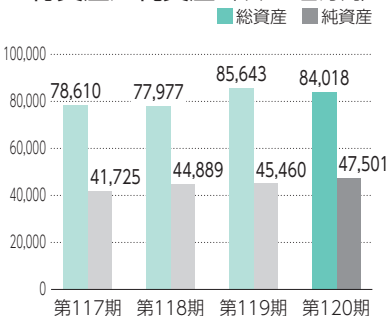
●当期純利益 (単位：百万円)



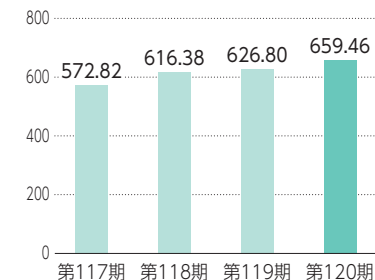
●1株当たり当期純利益 (単位：円)



●総資産／純資産 (単位：百万円)



●1株当たり純資産 (単位：円)



(6) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
住環境事業	ポリカーボネート製品、採光ユニット製品、雨どい、管工機材製品、雨水貯留浸透槽製品、内装用不燃化粧板、住宅建材製品、樹脂被覆カラー鉄線、樹脂被覆カラー鋼管、プラスチック網状製品、防草シート、高耐圧ポリエチレン管、高耐圧面状排水材、上・下水道施設用覆蓋、下水道管渠リニューアル工法 他
床事業	防滑性ビニル長尺床材、遮音・防滑性階段用床材、ポリオレフィン系長尺床材 他
高機能材事業	塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PETプレート、その他機能樹脂プレート、複合プレート、プレート加工補助材料、各種機能樹脂切削用材料、フィルタープレス用PP製ろ過板、大型PEタンク、プラスチック看板および屋外広告物、LEDサイン、LED表示器、アセテートシート、イオン導電性高分子粘着材、超音波診断用ゲルパッド 他
メディカル事業	生体内分解吸収性骨片接合材料（スーパーフィクソープ 他）

(7) 当社の主要な拠点

本社	大阪市北区梅田三丁目1番3号
東京本社	東京都港区港南二丁目15番1号
支店	東京（東京都港区）、大阪（大阪市北区）、東北（仙台市青葉区）、中部（名古屋市東区）、中四国（広島市中区）、九州（福岡市博多区）
工場	網干（兵庫県たつの市）、揖保川（兵庫県たつの市）、安富（兵庫県姫路市）、東京（茨城県かすみがうら市）
研究所	メディカル（神戸市中央区）

(8) 重要な子会社の状況

会 社 名	本店所在地	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
大日本プラスチック株式会社	大阪市北区	859百万円	100.00%	プラスチック製品の製造・販売および化学機械・器具・装置の設計・販売ならびに設置工事
タキロンK.C.ホームインプループメント株式会社	東京都港区	70百万円	86.29%	エクステリア、建材、園芸資材、住設機器、管工機材、家庭日用品の販売
三和サインワークス株式会社	大阪市北区	90百万円	83.24%	プラスチック製品の加工・製造および屋外広告物の製作・販売ならびに設置工事
ダイライト株式会社	茨城県龍ヶ崎市	149百万円	77.09%	合成樹脂製タンク等の製造および販売
ロンテック株式会社	東京都北区	25百万円	100.00%	合成樹脂製品の販売
タキロンマテックス株式会社	東京都港区	50百万円	100.00%	建築内装資材の販売および建築内装工事の施工請負

- (注) 1. 大日本プラスチック株式会社は、平成26年4月1日付で子会社であるダイプラ・システム・テクノロジー株式会社を吸収合併いたしました。
2. ダイライト株式会社は、平成27年2月1日付で子会社であるダイライトサービス株式会社を吸収合併いたしました。
3. 当社は、平成27年3月27日付でダイライト株式会社の株式26,500株を追加取得したことにより、出資比率は77.09%になりました。
4. 当事業年度末日における連結子会社は18社（上記の重要な子会社6社を含む）、持分法適用会社は1社であります。
- ※ なお、大日本プラスチック株式会社は、平成27年4月1日付で子会社である日本ハウエル株式会社を吸収合併いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
1,732名	68名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
603名	54名減	42歳6カ月	18年10カ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円
株式会社近畿大阪銀行	920百万円
三井住友信託銀行株式会社	600百万円

2.当社の株式に関する事項

- | | | |
|----------------|----------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 178,008,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 78,698,816株 |
| | (うち自己株式) | 7,668,884株) |
| (3) 株主数 | | 5,586名 |
| (4) 大株主（上位10名） | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	20,906 千株	29.43 %
タ キ ロ ン 共 和 会	4,847	6.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,937	2.72
積 水 樹 脂 株 式 会 社	1,439	2.02
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,426	2.00
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,384	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,325	1.86
株 式 会 社 カ ネ カ	1,318	1.85
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,112	1.56
東 ソ ー 株 式 会 社	1,070	1.50

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項および定款第7条の定めにより、平成26年5月9日の当社取締役会決議に基づき、平成26年5月12日から平成26年9月24日までの間、市場取引により、308,000株（発行済株式の総数に対する割合は0.39%）の自己株式を総額159,099,000円で取得いたしました。

3.会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
兵 頭 克 盛	代表取締役社長	内部監査担当
南 谷 陽 介	代表取締役副社長	社長補佐 兼 経営企画担当 兼 購買担当 兼 海外事業推進担当 兼 メディカル事業担当
金 尾 正 善	取締役 兼 専務執行役員	住設資材事業担当 兼 採光建材事業担当 兼 高機能材事業担当 兼 営業事務センター担当 兼 事業関連統括担当
村 田 光 生	取締役 兼 常務執行役員	CSR推進担当 兼 法務担当 兼 物流担当 兼 床事業担当
梅 田 知 己	取締役 兼 執行役員	業務担当 兼 財務担当
岩 崎 秀 治	取締役 兼 執行役員	開発担当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 ゲルプロダクトBU担当
鳥 本 匡 聡	取締役 兼 執行役員	品質保証担当 兼 工場担当
岩 本 宗	取 締 役	
鬼 塚 龍之介	常 勤 監 査 役	
青 山 建	常 勤 監 査 役	
鈴 木 通 睦	監 査 役	伊藤忠商事株式会社エネルギー・化学品カンパニー エネルギー・化学品M&R室長

- (注) 1. 取締役 岩本宗氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 鬼塚龍之介、鈴木通睦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 青山建氏は、平成21年4月から平成25年3月まで財務担当の役員を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成27年4月1日付で、以下のとおり取締役の担当の異動を行いました。

氏 名	異動後の担当
南 谷 陽 介	社長補佐 兼 経営企画担当 兼 購買担当 兼 海外事業推進担当 兼 床事業担当 兼 メディカル事業担当
金 尾 正 善	住設資材事業担当 兼 採光建材事業担当 兼 営業事務センター担当
村 田 光 生	社長付
梅 田 知 己	業務部長 兼 財務担当
岩 崎 秀 治	新事業企画部長 兼 開発担当 兼 防災レジリエンスBU担当 兼 ゲルプロダクトBU担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	265,391千円
監 査 役	3名	48,480千円
合 計 (うち社外役員)	13名 (4名)	313,871千円 (29,040千円)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与45,000千円（社外取締役を除く取締役7名）を含めております。
3. 社外取締役および監査役の報酬は、固定報酬のみであり業績連動報酬は支給しておりません。
4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による役員報酬限度額は、取締役年額420,000千円以内、監査役年額60,000千円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
監 査 役	鈴木通睦	伊藤忠商事株式会社エネルギー・化学品カンパニー エネルギー・化学品M&R室長 伊藤忠商事株式会社は、当社の大株主であり、当社をエネルギー・化学品カンパニーのグループの一員として位置づけております。 当社と同社との間には、一部の原材料仕入れ・製品販売に関する取引がありますが、その取引については、互いの業績に大きな影響を与えるものではありません。

② 事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	事業年度における主な活動状況
取締役	岩 本 宗	平成26年6月25日開催の第119期定時株主総会において選任され、就任後の取締役会13回すべてに出席し、長年総合化学メーカーにおいて携わられた機能樹脂分野等の研究・開発や多数の事業会社の経営にて培われた豊富な知識と経験に基づき、積極的な発言を行っております。
監査役	鬼 塚 龍之介	取締役会19回すべて、監査役会14回すべてにそれぞれ出席し、伊藤忠商事株式会社での経営管理の実務経験や見識に基づき、積極的な発言を行うとともに、各事業所への往査を含め、業務監査、会計監査を実施し、また、内部統制システムの状況を監査および検証しました。
監査役	鈴木 通 睦	取締役会19回すべて、監査役会14回すべてにそれぞれ出席し、伊藤忠商事株式会社での経営管理の実務経験や見識に基づき、積極的な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と非常勤社外取締役 岩本宗および非常勤社外監査役 鈴木通睦の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

60百万円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

76百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、上記会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また、非監査業務の委託状況およびその妥当性を確認のうえ、以下の視点から分析・検討を行った結果、全員一致で妥当と判断し同意しました。

- ①前期の監査実績の分析・評価

- ②監査計画と実績の対比

- ③上記を踏まえた監査計画における監査時間・工数および報酬額の見積の相当性

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任・不再任を株主総会に提案いたします。

5.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社が、取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。（最終改定 平成27年4月22日）

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令遵守を重要課題と考え、「タキロングループ倫理綱領」を当社およびグループ会社の全役職員が遵守すべき行動規範とし、これを実践するための「タキロングループコンプライアンス・プログラム」を定める。
- ②当社は、社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムに資するグループコンプライアンス経営の充実に努める。
- ③当社は、CSR推進部を設置し、コンプライアンスに関する教育・研修の実施や、自浄作用を確保するための内部通報制度の整備を行う。
- ④当社は、社長が直轄する内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、当社およびグループ会社の業務全般に関する法令、定款および社内規程の遵守状況等につき、定期的な監査を実施する。
- ⑤当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当な要求を受け入れず、これを排除する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社およびグループ会社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）のほか、重要な業務の執行に係る事項が記録された文書を、法令および「情報管理規程」等の社内規程の定めるところにより保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、損失の危険（リスク）に対処するため、「リスク管理規程」等の社内規程を定め、CSR

推進部をリスク管理事務局とし、当社および各グループ会社にリスク管理責任者を置き、当社グループ全体のリスク評価を定期的実施する。また、当該リスク評価の結果は経営会議にて報告し、識別されたリスクに対して適切な対応策を決定して実行する。

- ②当社は、不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、「タキロングループ事業継続ガイドライン」および「事業継続計画管理規程」を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、法令、定款および「取締役会規程」に従うものとし、取締役会を原則として毎月1回開催のうえ、重要な意思決定等を行う。
- ②取締役会は、代表取締役、業務執行取締役および執行役員に業務委嘱を行い、職務の執行を行わせるとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ③取締役会の決議により業務を委嘱された取締役は、委嘱された業務の執行状況について、3か月に1回以上の頻度で取締役会へ報告する。
- ④当社は、業務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、取締役および執行役員による経営会議を原則として毎月1回開催し、重要事項について協議する。
- ⑤当社およびグループ会社は、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各役職者の権限および責任の明確化を図る。
- ⑥当社は、効率的な経営管理を図るため、複数事業年度に亘るタキロングループ中期経営計画を策定のうえ、事業年度毎に方針管理を徹底し、その進捗状況を検証する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、各グループ会社に取り締役および監査役を派遣して業務の適正を図るとともに、グループ会社の経営上の重要事項については、「決裁権限規程」に基づき報告を受ける。
- ②当社は、各グループ会社の主管部署を定め、当該主管部署は「関係会社管理規程」に従い主管するグループ会社の経営を管理するとともに、指導および支援を行う。
- ③当社は、各グループ会社コンプライアンス責任者を置き、当社グループのコンプライアンス体制を整備する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役が十分にその職責を果たしており、監査役の職務を補助すべき使用人を設置する必要はないと判断しているが、今後設置する場合には、当該使用人に対する指揮命令権限および人事権は監査役会に属するものとし、また、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

- ①監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、グループ社長会その他の重要な会議に出席し、取締役等から業務の執行状況を聴取し、関係文書を閲覧等することができる。
- ②当社およびグループ会社の全役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見またはその報告を受けたときには、監査役に報告することが自らの責務であると強く認識し、直ちに報告する。
- ③当社は、上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ④内部監査室は、監査役に対して、当社およびグループ会社における内部監査の現状を適宜報告する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用等を処理しなければならないものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、監査役監査の重要性と有用性を強く認識するとともに、監査役と業務の執行状況等について定期的に情報・意見交換を行う。
- ②監査役は、監査役監査を実効的かつ効率的に行うため、内部監査室や会計監査人と適宜情報・意見交換を行うことができる。

(注) 本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	50,972
現金及び預金	13,597
受取手形及び売掛金	25,578
商品及び製品	6,531
仕 掛 品	1,994
原材料及び貯蔵品	1,583
繰延税金資産	631
そ の 他	1,062
貸倒引当金	△5
固 定 資 産	33,045
有形固定資産	24,102
建物及び構築物	8,156
機械装置及び運搬具	4,690
土 地	9,840
リース資産	226
建設仮勘定	398
そ の 他	789
無形固定資産	466
の れ ん	18
そ の 他	447
投資その他の資産	8,476
投資有価証券	4,024
繰延税金資産	3,281
そ の 他	1,287
貸倒引当金	△116
資 産 合 計	84,018

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	21,969
支払手形及び買掛金	14,786
短期借入金	2,173
リース債務	88
未払消費税等	583
未払法人税等	347
未払費用	656
賞与引当金	943
役員賞与引当金	123
設備関係支払手形	470
関係会社整理損失引当金	42
そ の 他	1,755
固 定 負 債	14,547
長期借入金	450
リース債務	140
繰延税金負債	735
退職給付に係る負債	11,948
役員退職慰労引当金	6
資産除去債務	205
そ の 他	1,060
負 債 合 計	36,517
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	47,276
資 本 金	15,189
資 本 剰 余 金	14,667
利 益 剰 余 金	19,737
自 己 株 式	△2,317
その他の包括利益累計額	△434
その他有価証券評価差額金	1,264
為替換算調整勘定	74
退職給付に係る調整累計額	△1,774
少数株主持分	659
純 資 産 合 計	47,501
負 債 ・ 純 資 産 合 計	84,018

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

連結損益計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

科 目	金 額	
売 上 高		70,352
売 上 原 価		47,807
売 上 総 利 益		22,544
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,905
営 業 利 益		3,638
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	84	
そ の 他	240	324
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31	
そ の 他	127	159
経 常 利 益		3,804
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11	
負 の の れ ん 発 生 益	103	120
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	28	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	20	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26	
減 損 損 失	130	
関 係 会 社 整 理 損	111	317
税金等調整前当期純利益		3,607
法人税、住民税及び事業税	1,172	
法 人 税 等 調 整 額	207	1,379
少数株主損益調整前当期純利益		2,228
少 数 株 主 利 益		59
当 期 純 利 益		2,168

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

連結株主資本等変動計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,189	14,667	18,659	△2,152	46,363
(当 期 変 動 額)					
剰 余 金 の 配 当			△1,103		△1,103
当 期 純 利 益			2,168		2,168
自己株式の取得				△164	△164
持分法適用範囲の変動			12		12
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,077	△164	913
当 期 末 残 高	15,189	14,667	19,737	△2,317	47,276

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 分 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	720	△24	△2,337	△1,642	739	45,460
(当 期 変 動 額)						
剰 余 金 の 配 当						△1,103
当 期 純 利 益						2,168
自己株式の取得						△164
持分法適用範囲の変動						12
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	544	99	563	1,207	△79	1,127
当 期 変 動 額 合 計	544	99	563	1,207	△79	2,040
当 期 末 残 高	1,264	74	△1,774	△434	659	47,501

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	42,782
現金及び預金	11,422
受取手形	5,263
電子記録債権	899
売掛金	8,326
商品及び製品	3,812
仕掛品	908
原材料及び貯蔵品	361
前払費用	139
短期貸付金	5,807
未収入金	5,178
繰延税金資産	271
その他の貸倒引当金	392
固定資産	△1
有形固定資産	26,671
建物	11,880
構築物	4,508
機械及び装置	594
車両及び運搬具	1,882
工具・器具及び備品	11
土地	540
リース資産	4,076
建設仮勘定	211
無形固定資産	55
ソフトウェア	232
その他の資産	224
投資その他の資産	8
投資有価証券	14,558
関係会社株式	3,244
出資金	7,204
関係会社出資金	46
長期貸付金	758
差入保証金	326
長期前払費用	534
繰延税金資産	217
その他の貸倒引当金	2,280
資産合計	124
	△179
	69,454

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	18,581
支払手形	574
買掛金	10,871
短期借入金	400
リース債務	81
未払金	1,175
未払消費税等	351
未払法人税等	114
未払費用	354
預り金	4,018
賞与引当金	433
役員賞与引当金	70
設備支払手形	136
固定負債	9,652
長期借入金	450
リース債務	129
退職給付引当金	8,205
資産除去債務	183
その他の負債	683
負債合計	28,233
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	40,042
資 本 金	15,189
資 本 剰 余 金	14,667
資本準備金	14,661
その他資本剰余金	6
利 益 剰 余 金	12,503
利益準備金	1,223
その他利益剰余金	11,279
配当準備積立金	200
土地圧縮積立金	94
別途積立金	3,750
繰越利益剰余金	7,235
自 己 株 式	△2,317
評価・換算差額等	1,178
その他有価証券評価差額金	1,178
純 資 産 合 計	41,220
負債・純資産合計	69,454

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

損益計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

科 目	金 額	
売 上 高		39,318
売 上 原 価		26,183
売 上 総 利 益		13,135
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,886
営 業 利 益		2,249
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	473	
そ の 他	308	781
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
そ の 他	245	299
経 常 利 益		2,731
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	3
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	13	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	37	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26	
減 損 損 失	130	
関 係 会 社 整 理 損	153	361
税 引 前 当 期 純 利 益		2,373
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	792	
法 人 税 等 調 整 額	232	1,024
当 期 純 利 益		1,349

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
(単位：百万円)

株主資本等変動計算書（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		配当準備積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,189	14,661	6	14,667	1,223	200	89	3,750	6,994	12,257
（当期変動額）										
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額							4		△4	
剰余金の配当									△1,103	△1,103
当期純利益									1,349	1,349
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4	—	241	245
当期末残高	15,189	14,661	6	14,667	1,223	200	94	3,750	7,235	12,503

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株	株 主 資本 合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,152	39,960	681	681	40,642
（当期変動額）					
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額		—			—
剰余金の配当		△1,103			△1,103
当期純利益		1,349			1,349
自己株式の取得	△164	△164			△164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			496	496	496
当期変動額合計	△164	81	496	496	578
当期末残高	△2,317	40,042	1,178	1,178	41,220

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

連結計算書類に係る会計監査人 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

タキロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タキロン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキロン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

タキロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タキロン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

タキロン株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 鬼 塚 龍之介 ㊞

常勤監査役 青 山 建 ㊞

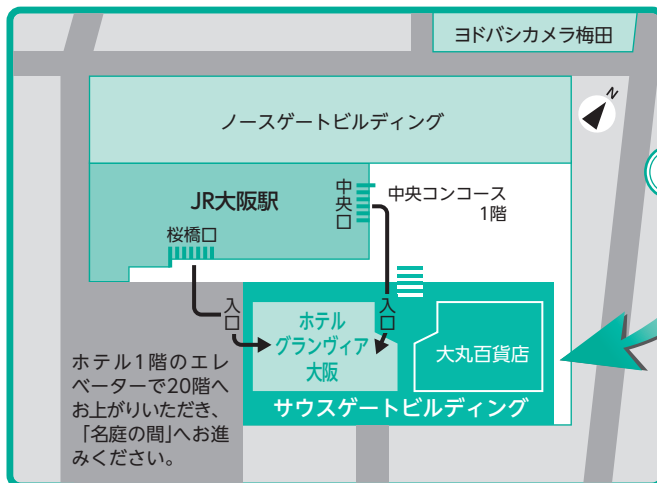
社外監査役 鈴 木 通 睦 ㊞

以 上

第120期 定時株主総会 会場ご案内図

〔株主総会会場〕

な に わ
ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭の間
大阪市北区梅田三丁目1番1号 TEL 06-6344-1235 (代表)



交通のご案内



JR大阪駅

1階中央改札を出て右手すぐ

当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

当日は、ノーネクタイ（クールビズ）で対応させていただきます。
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

